

令和 7 年 3 月 7 日

健康増進に関する登米市と住友生命保険相互会社との 連携協定締結式について

本協定は、登米市と住友生命保険相互会社が緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的とし、令和 7 年 3 月 13 日に健康増進に関する連携協定の締結式を開催いたします。

住友生命保険相互会社と連携し、地域の健康づくりや Vitality 健康増進プログラムなど協働で市民の健康増進に向けて取り組んでまいります。

1 締結期間及び締結式日時

締 結 期 間：締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

締結式日時：令和 7 年 3 月 13 日（木）午前 10 時 00 分から

2 場 所 登米市役所 3 階 第 4 委員会室

3 連携事項

- （1）健康寿命延伸の取り組みに関すること。
- （2）健康寿命延伸の情報提供に関すること。
- （3）身体活動・運動習慣の推進に関すること。

〔問い合わせ〕
市民生活部健康推進課
課長 及川 清美
TEL：0220-58-2116